

復興支援ガイドブックを更新しました

被災された方に対する支援・申請方法などをまとめた一冊

「令和3年8月11日からの大雨による災害」により被災された方への支援メニューをまとめた『復興支援ガイドブック』を更新しました。

1日も早く日常生活を取り戻すため、被災者の方の負担を少しでも減らせるよう、支援メニューをこの一冊にまとめています。

内容は随時更新し、最新の情報を武雄市のホームページで公開。印刷物も、市役所本庁並びに各町公民館等で配布します。

【主な変更点】

①復興支援ガイドブック

・申請期限の設定

令和3年12月24日まで	罹災証明書／被災届出証明書申請／応急修理申込
令和4年 3月31日まで	税関係減免申請／保育料、放課後児童クラブ減免／ 介護保険料減免申請（利用者負担の減免はまだ未定）／ 後期高齢者医療保険料減免／市民課での各種証明書無料交付

・削除項目 災害援護資金の貸付／武雄市奨学金返還の猶予

②被災事業者支援ガイドブック

・信用保証制度（セーフティネット保証4号）の指定期間の延長

（延長前）令和3年11月24日

（延長後）令和4年 2月24日

・水道料減免の削除（事業者の分のみ）

■ 復興支援ガイドブック 第5版（令和3年12月17日版）

<http://www.city.takeo.lg.jp/uploads/r3guidebook01.pdf>

■ 復興支援ガイドブック 概要版（令和3年12月17日版）

<http://www.city.takeo.lg.jp/uploads/r3guidebook02.pdf>

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市企画部復興支援室 TEL 0954-27-8030